

# Vol.59 行政連携 自治体監査経験交流会

行政問題委員会 副委員長 難波 泰明

## 1. はじめに

行政連携センター運営委員会、行政問題委員会、弁護士業務改革委員会の各委員会で組織する「包括外部監査プロジェクトチーム」（本年度から「自治体監査プロジェクトチーム」に改称。）にて、3月30日、平成28年度も平成27年度に引き続き、自治体監査の経験交流会を行いました。平成27年度は包括外部監査人・補助者の経験交流会でしたが、平成28年度から、監査委員をしている弁護士にも出席してもらい、自治体監査に関する知識、経験を幅広く交換し合う場となりました。

出席者は25名で、包括外部監査関係（平成28年度監査人、補助者、平成29年度監査人・補助者予定者、平成29年度監査人応募者など）が22名、監査委員が4名（包括外部監査との重複者が2名）、任期付公務員が1名でした。

## 2. 包括外部監査

まずは、大阪府包括外部監査人チームより久保井聡明弁護士（補助者）、高槻市包括外部監査人チームより滝口広子弁護士（補助者）、堺市包括外部監査人チームより井上圭吾弁護士（監査人）から、それぞれ平成28年度の監査テーマや結果の概要等の報告がありました。また、調査手続や報告書の内容面で苦労した点や工夫した点などの意見交換が行われました。自治体によって資料の提出に協力が得られやすかったり、逆に協力が得にくい自治体があったりと、手続面でも大きく違うようでした。特に、監査が佳境に入る9月～10月は担当部局にとっても議会の最中であるため、そのことへの配慮も必要であるとの意見がありました。

続いて行われたフリートークでは、新しい分野の監査をする場合の前提知識の習得方法、自治体から提供される膨大な資料の整理・管理に関する工夫、資料の管理や報告書作成に際してのクラウドサービスの利用、予備調査の内容や目的、監査委員との意見交換、弁護

士・公認会計士以外の専門家の活用、財務監査と行政監査の区別、監査に当たって他市へアンケートの実施などについて、意見交換がされました。監査委員から、包括外部監査では定期監査では発見できないところまで監査できるため有益であるとの意見があるとのことでした。また、自治体側の事務局も、総務系の部局が担当しているところもあれば監査委員事務局が担当しているところもあるなど、自治体ごとに違いも見られました。

包括外部監査は、弁護士としてはまだまだ馴染みのない分野です。経験者の情報を共有することにより、自治体の事務事業の改善に役立つ深みのある監査を実施するとともに、今後、この分野に進出する弁護士への知見の承継を図っていくことが必要だと考えます。

## 3. 監査委員

続いて行われた監査委員の意見交換では、大阪府監査委員岸本佳浩弁護士、富田林市監査委員中川元弁護士、河内長野市監査委員村治規行弁護士、生駒市監査委員井上圭吾弁護士から、それぞれ、執務体制、執務日数、執務内容等について報告がありました。大阪府では監査事務局に相当数の人員が配置されていますが、小規模の自治体では事務局は3～4人で兼任している自治体もあり、事務局体制は様々でした。

弁護士会ではこれまで自治体の求めに応じて監査委員の推薦を行ってきましたが、自治体の法令遵守や住民監査請求への適切な対応を考えると、弁護士が監査委員に就任することには大きな意義があります。弁護士会が自治体に対し、積極的に弁護士の監査委員就任を働きかけることが必要と感じられました。

自治体監査プロジェクトチーム（PT）では、今後とも、外部監査、監査委員を支援していきたいと考えています。自治体監査に興味のある方は、PTの活動にご参加ください。